

情報通信機器を用いた診療

当院では、情報通信機器（ビデオ通話）による診療を行っております。

1. 厚生労働省「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に沿って診察を行います。
2. 原則として、急変時などの緊急時には必要な対応を行います。
3. 必要に応じて対面診療をご案内します。
4. 必要に応じて、専門医・専門医療機関を紹介します。

